

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

優先交渉権者決定の手順について②

提案審査の流れ

センターでは、令和4年9月26日～28日まで、提案書類の受付を行い、提案書類に対して基礎審査等を行います。その後、事業者選定委員会*が審査を行い、**非価格要素審査**と**価格審査**の得点合計(総合評価値)が最も高い者を最優秀提案者として選定します。


Check 点

事業者選定委員会とは？

本事業において、民間事業者選定に係る公平性、透明性を確保するために設置された機関であり、学識経験者、関係行政機関の代表者等の8名の委員で組織されます。

— 事業者選定委員会の日程・内容 —

開催日程	選定委員会	内容
令和4年10月	第3回選定委員会	資格審査の結果報告、基礎審査の結果報告、提案審査、ヒアリング打合せ
令和4年11月	第4回選定委員会	技術ヒアリング
令和4年12月	第5回選定委員会	優先交渉権者の決定、審査講評(案)
令和5年 1月	第6回選定委員会	客観的評価の公表



— 審査項目および配点 —

審査項目(大項目)	配点
非価格要素審査	150点
1 基本方針に関する事項	
(1)事業実施方針	3点
(2)地域との共生	15点
2 設計・建設及び運営に関する事項	
(1)環境保全に配慮した安心な施設【快適性】	9点
(2)安全で安定的な稼働ができる施設【機能性】	51点
(3)循環型社会形成に貢献できる施設【環境性】	15点
(4)市民に親しまれる施設【好感度】	15点
(5)経済性に配慮した施設【効率性】	30点
3 事業計画に関する事項	
(1)事業の安定性及び長期収支の安定性	6点
(2)リスク管理	6点
価格審査	50点
合計	200点

— 審査項目の判断基準 —

評価	判断基準
A	提案の効果に非常に大きな期待ができる
B	提案の効果に大きな期待ができる
C	提案の効果に期待ができる
D	提案の効果は想定どおり
E	提案の効果にあまり期待ができない

配点については、センターが本事業に対して民間の創意工夫を期待する度合いを勘案して設定しました。

非価格要素審査は、上記に示す A～E までの5段階評価に基づき選定委員会の各委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与します。

※詳細は、センターホームページ(<http://www.kohoku-kouiki.jp/topics/新施設整備事業.html>)をご覧ください。